

●香川県告示第151号

平成24年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成24年3月19日香川県議会の議決を経た。

平成24年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 平成 24 年度香川県一般会計予算

平成 24 年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 434,376,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 101,747,012
	1 県 民 税	37,661,000
	2 事 業 税	16,999,000
	3 地 方 消 費 税	19,119,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,925,000
	5 県 た ば こ 税	2,087,000

	6 ゴルフ場利用税	405,000
	7 自動車取得税	1,430,000
	8 軽油引取税	8,971,000
	9 自動車税	13,135,000
	10 鉦区税	11
	11 狩猟税	15,000
	12 旧法による税	1
2 地方消費税清算金		20,614,000
	1 地方消費税清算金	20,614,000
3 地方譲与税		13,932,000
	1 地方法人特別譲与税	12,200,000

	2 地方揮発油譲与税	1,625,000
	3 石油ガス譲与税	101,000
	4 航空機燃料譲与税	6,000
4 地方特例交付金		277,000
	1 地方特例交付金	277,000
5 地方交付税		111,500,000
	1 地方交付税	111,500,000
6 交通安全対策特別交付金		450,000
	1 交通安全対策特別交付金	450,000
7 分担金及び負担金		1,940,897
	1 分担金	111,454

	2 負 担 金	1, 829, 443
8 使用料及び手数料		4, 228, 473
	1 使 用 料	2, 546, 935
	2 手 数 料	1, 681, 538
9 国庫支出金		43, 628, 778
	1 国 庫 負 担 金	21, 555, 678
	2 国 庫 補 助 金	21, 014, 145
	3 委 託 金	1, 058, 955
10 財 産 収 入		1, 152, 177
	1 財 産 運 用 収 入	426, 675
	2 財 産 売 払 収 入	725, 502

11 寄 附 金		8,000
	1 寄 附 金	8,000
12 繰 入 金		16,100,002
	1 特 別 会 計 繰 入 金	541,636
	2 基 金 繰 入 金	15,558,366
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		50,928,660
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	339,638
	2 県 預 金 利 子	3,600
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	346,998

	4 貸付金元利収入	40,987,723
	5 受託事業収入	870,024
	6 収益事業収入	2,567,492
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	5,793,185
15 県債		67,869,000
	1 県債	67,869,000
歳入合計		434,376,000



歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,196,835 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,196,835
2 総 務 費		21,632,056
	1 総 務 管 理 費	8,439,485
	2 企 画 費	5,343,293
	3 徴 税 費	4,922,727
	4 市 町 村 振 興 費	900,173
	5 選 挙 費	65,346
	6 防 災 費	1,346,278

	7 統計調査費	353,658
	8 人事委員会費	121,146
	9 監査委員費	139,950
3 民生費		57,835,012
	1 社会福祉費	45,936,284
	2 児童福祉費	9,399,773
	3 生活保護費	2,487,976
	4 災害救助費	10,979
4 衛生費		19,140,769
	1 公衆衛生費	4,368,298
	2 環境衛生費	6,941,285

	3 保 健 所 費	1,206,611
	4 医 藥 費	6,624,575
5 勞 働 費		3,245,015
	1 勞 政 費	864,016
	2 職 業 訓 練 費	446,058
	3 失 業 对 策 費	1,868,404
	4 勞 働 委 員 会 費	66,537
6 農 林 水 産 業 費		16,813,526
	1 農 業 費	4,493,199
	2 畜 産 業 費	793,752
	3 農 地 費	8,018,669

	4 林 業 費	1,928,107
	5 水 産 業 費	1,579,799
7 商 工 費		46,682,060
	1 商 工 業 費	44,287,088
	2 観 光 費	2,394,972
8 土 木 費		46,289,985
	1 土 木 管 理 費	9,074,228
	2 道 路 橋 梁 費	15,475,591
	3 河 川 海 岸 費	11,779,498
	4 港 湾 費	5,178,752
	5 都 市 計 画 費	3,300,678

	6 住 宅 費	1,481,238
9 警 察 費		24,439,484
	1 警 察 管 理 費	22,576,330
	2 警 察 活 動 費	1,863,154
10 教 育 費		95,007,886
	1 教 育 總 務 費	15,134,756
	2 義 務 教 育 費	48,102,898
	3 高 等 学 校 費	20,117,893
	4 特 別 支 援 学 校 費	9,481,007
	5 社 会 教 育 費	1,026,515
	6 保 健 体 育 費	1,144,817

11 災 害 復 旧 費		6,062,219
	1 農林水産施設災害復旧費	3,449,300
	2 土木施設災害復旧費	2,612,919
12 公 債 費		60,933,068
	1 公 債 費	60,933,068
13 諸 支 出 金		35,048,085
	1 公 営 企 業 費	3,246,985
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	19,408,000
	3 利 子 割 交 付 金	615,000
	4 配 当 割 交 付 金	309,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	91,000

	6 地方消費税交付金	10,123,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	284,000
	8 特別地方消費税交付金	100
	9 自動車取得税交付金	951,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		434,376,000

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納事業	平成 25 年度 から 平成 27 年度 まで	千円 49,942
全国情報発信推進事業	平成 25 年 度	13,000
県政広報推進事業	平成 25 年 度	33,342
県有施設耐震改修事業費 (県立体育館)	平成 25 年 度	381,968
豊島廃棄物等処理事業 (廃棄物等輸送業務)	平成 25 年度 から 平成 28 年度 まで	1,155,000
豊島廃棄物等処理事業 (廃棄物等の掘削・運搬等業務)	平成 25 年度 から 平成 28 年度 まで	910,000
豊島廃棄物等処理事業 (水洗浄処理業務)	平成 25 年度 から 平成 28 年度 まで	490,000
神経難病患者支援強化事業	平成 25 年 度	30,000
地域医療連携 ネットワーク整備事業	平成 25 年 度	44,000



医療機能情報提供事業	平成26年度から 平成29年度まで	5,119
一般向け夜間救急電話相談事業	平成25年度	1,662
小児向け夜間救急電話相談事業	平成25年度	725
感染症予防・医療対策費 (感染症寄附講座設置事業)	平成25年度	30,000
緊急再就職促進訓練事業	平成25年度	98,910
緊急雇用創出基金事業	平成25年度	150,000
道路維持修繕事業	平成25年度	483,000
道路整備交付金事業 (県道丸亀詫間豊浜線)	平成25年度	160,000
道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	平成25年度	85,000
河川海岸維持修繕事業	平成25年度	75,000
広域河川改修事業 (新川)	平成25年度	250,000
高松港維持管理事業	平成25年度	20,000

港湾維持修繕事業	平成25年度	25,000
既設公営住宅改善事業	平成25年度	252,858
老朽校舎等改築事業	平成25年度から平成26年度まで	2,716,659
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成24年度から平成38年度まで	香川県信用保証協会が平成24年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成24年度から平成41年度まで	香川県信用保証協会が平成24年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
財団法人香川県農業振興公社に対する損失補償	平成24年度から平成35年度まで	平成24年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として7,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
財団法人香川県農業振興公社に対する損失補償	平成24年度から平成35年度まで	平成24年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として2,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 632,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地域振興費	148,000	同上	同上	同上
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	560,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	53,000	同上	同上	同上
防災総務費	21,000	同上	同上	同上
県有施設耐震改修事業費	204,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	96,000	同上	同上	同上
児童福祉総務費	77,000	同上	同上	同上
青少年対策費	266,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,274,000	同上	同上	同上

環 境 保 全 費	52,000	同 上	同 上	同 上
医 務 費	111,000	同 上	同 上	同 上
特 用 作 物 振 興 費	18,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	532,000	同 上	同 上	同 上
香川用水関連土地改良費	528,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	440,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	103,000	同 上	同 上	同 上
治 山 費	368,000	同 上	同 上	同 上
漁 業 調 整 費	246,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	111,000	同 上	同 上	同 上
観 光 施 設 費	13,000	同 上	同 上	同 上
観 光 交 流 費	87,000	同 上	同 上	同 上

土地開発公社 改革推進事業費	2,585,000	普通貸借	5.0%以内	償還期限は、10年以内(据置期間なし)とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県が行う代位弁済に対する代物弁済として、県に譲渡される公社保有地について、県が取得後に売却した場合には、繰上償還をすることができる。
直轄国道改築費負担金	1,379,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えをすることができる。
地方道路整備事業費	5,138,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	91,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	1,339,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	145,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	93,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,136,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	1,722,000	同上	同上	同上
砂防費	663,000	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	90,000	同上	同上	同上
海岸保全費	21,000	同上	同上	同上

直轄港湾改修費負担金	52,000	同 上	同 上	同 上
港湾補修費	85,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	1,336,000	同 上	同 上	同 上
国営公園整備費負担金	157,000	同 上	同 上	同 上
都市計画総務費	90,000	同 上	同 上	同 上
街路事業費	526,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設費	297,000	同 上	同 上	同 上
警察本部費	642,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業費	53,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業費	246,000	同 上	同 上	同 上
教職員人事費	2,726,000	同 上	同 上	同 上
高等学校施設整備事業費	34,000	同 上	同 上	同 上

臨時高等学校整備事業費	1,304,000	同 上	同 上	同 上
特別支援学校費	1,380,000	同 上	同 上	同 上
現年農業施設災害復旧費	134,000	同 上	同 上	同 上
現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
平成23年災害土木復旧費	93,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	37,400,000	同 上	同 上	同 上
計	67,869,000			

## 平成 24 年度香川県特別会計予算

平成 24 年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	159,581 千円
2	就農支援資金特別会計	134,209
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	969,410
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,500,949
5	集中管理特別会計	98,825,506
6	証紙特別会計	3,631,001
7	栗林公園特別会計	292,352
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	3,629,911
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	120,349
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,371
11	沿岸漁業改善資金特別会計	106,538
12	流域下水道事業特別会計	3,857,722
13	駐車場事業特別会計	1,005,301
14	内陸工業団地造成事業特別会計	532,295
15	県立大学特別会計	838,438
16	奨学金特別会計	540,412



17 県債管理特別会計

88,715,453

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,328
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,328
2 繰 越 金		69,477
	1 繰 越 金	69,477
3 諸 収 入		86,776
	1 貸 付 金 償 還 金	86,776
歳 入 合 計		159,581

歲 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		159,581 <small>千円</small>
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	159,581
歲 出 合 計		159,581

(2) 就農支援資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 17
	1 業務勘定繰入金	17
2 繰越金		75,731
	1 繰越金	75,731
3 諸収入		57,016
	1 貸付金償還金	57,016
歳入合計		132,764

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		132,764 <small>千円</small>
	1 就農支援資金貸付費	132,764
歳 出 合 計		132,764

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,426
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,426
2 繰 越 金		17
	1 繰 越 金	17
3 諸 収 入		2
	1 利 子 収 入	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		1,445

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 1,445
	1 運 営 費	1,445
歳 出 合 計		1,445

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		156,680 <small>千円</small>
	1 繰越金	156,680
2 諸収入		812,730
	1 貸付金償還金	765,729
	2 雑収入	47,001
歳入合計		969,410



歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		969,410 <small>千円</small>
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	669,069
	2 小規模企業者等 設備導入資金貸付費	300,341
歳 出 合 計		969,410

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 47,570
	1 負担金	47,570
2 使用料及び手数料		138,916
	1 使用料	138,916
3 国庫支出金		15,000
	1 国庫補助金	15,000

4 繰入金		557,612
	1 他会計繰入金	557,612
5 諸収入		31,851
	1 雑入	31,851
6 県債		710,000
	1 県債	710,000
歳入合計		1,500,949

歳 出

款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		725,000 <small>千円</small>
	1 高松地区埋築費	725,000
2 港湾施設整備費		243,821
	1 港湾施設整備費	243,821
3 公 債 費		532,128
	1 公 債 費	532,128
歳 出 合 計		1,500,949

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		225,197 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	225,197
2 繰越金		6
	1 繰越金	6
3 諸収入		98,600,303
	1 振替収入	98,590,912
	2 雑収入	9,391
歳入合計		98,825,506

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		98,825,506 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	96,242,143
	2 文書集中管理費	115,584
	3 通信集中管理費	137,000
	4 自動車運行集中管理費	97,789
	5 物品調達費	776,256
	6 機械計算事務費	190,004
	7 光熱水費	1,266,730
歳 出 合 計		98,825,506

(6) 証紙特別会計

歳入

款	項	金額
1 証紙収入		3,631,000 千円
	1 証紙収入	3,631,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		3,631,001

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		3,631,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,631,001
歳 出 合 計		3,631,001



(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 200,261
	1 使用料	200,261
2 財産収入		57
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	56
3 繰入金		89,845
	1 他会計繰入金	89,845

4 諸 収 入		2,189
	1 雜 入	2,189
歳 入 合 計		292,352
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		292,352 <sup>千円</sup>
	1 栗 林 公 園 費	292,352
歳 出 合 計		292,352

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 2,753
	1 財産運用収入	2,753
2 繰入金		2,019,429
	1 基金繰入金	811,700
	2 貸付勘定繰入金	1,207,729
歳入合計		2,022,182

歲 出

款	項	金 額
1 管 理 費		114,200 <small>千円</small>
	1 香 川 用 水 管 理 費	114,200
2 基 金 管 理 費		1,907,982
	1 基 金 管 理 費	1,907,982
歲 出 合 計		2,022,182

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 400,000
	1 建設勘定繰入金	400,000
2 諸 収 入		1,207,729
	1 貸付金元利収入	1,207,729
歳 入 合 計		1,607,729

歲 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		1,607,729 <small>千円</small>
	1 貸 付 費	1,607,729
歲 出 合 計		1,607,729

(9) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,380
	1 負担金	2,380
2 財産収入		6,617
	1 財産運用収入	6,617
3 繰入金		111,350
	1 基金繰入金	111,350
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		120,349
歳出		
款	項	金額
1 番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 120,349
	1 番の州地区埋築費	120,349
歳出合計		120,349



(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		10 千円
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		14,990
	1 繰越金	14,990
3 諸収入		5,000
	1 貸付金償還金	5,000
歳入合計		20,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 352
	1 一 般 会 計 繰 入 金	352
2 繰 越 金		18
	1 繰 越 金	18
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		371

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 371
	1 運 営 費	371
歳 出 合 計		371

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		87,548
	1 繰越金	87,548
3 諸収入		17,442
	1 貸付金償還金	17,442
歳入合計		105,000

歲 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		105,000 <small>千円</small>
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	105,000
歲 出 合 計		105,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,527
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,527
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		1,538

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 1,538
	1 運 営 費	1,538
歳 出 合 計		1,538



(12) 流域下水道事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,386,112
	1 負担金	1,386,112
2 国庫支出金		388,550
	1 国庫補助金	388,550
3 繰入金		1,025,804
	1 他会計繰入金	1,025,804
4 諸収入		912,256

	1 受託事業収入	382
	2 雑収入	911,874
5 県債		145,000
	1 県債	145,000
歳入合計		3,857,722
歳出		
款	項	金額
1 中讃流域 下水道整備費		千円 1,284,328
	1 建設事業費	571,100
	2 管理事業費	713,228

2 鴨部川流域 下水道整備費		110,000
	1 管理事業費	110,000
3 香東川流域 下水道整備費		527,333
	1 建設事業費	119,200
	2 管理事業費	408,133
4 公債費		1,936,061
	1 公債費	1,936,061
歳出合計		3,857,722

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 192,768
	1 使 用 料	192,768
2 繰 入 金		812,531
	1 他 会 計 繰 入 金	812,531
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		1,005,301

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 132,107
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	132,107
2 公 債 費		873,194
	1 公 債 費	873,194
歳 出 合 計		1,005,301

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 427,130
	1 財産運用収入	42,352
	2 財産売却収入	384,778
2 繰入金		105,165
	1 一般会計繰入金	105,165
歳入合計		532,295

歳 出

款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		千円 16,098
	1 高松東地区造成費	16,098
2 公 債 費		516,197
	1 公 債 費	516,197
歳 出 合 計		532,295

(15) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 231,009
	1 使用料	197,397
	2 手数料	33,612
2 寄附金		1,376
	1 寄附金	1,376
3 繰入金		602,924
	1 他会計繰入金	602,924



4 諸 収 入		3,129
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	2,729
歳 入 合 計		838,438
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		838,438 <small>千円</small>
	1 県 立 大 学 費	838,438
歳 出 合 計		838,438

(16) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 135,225
	1 国庫補助金	135,225
2 繰入金		290,163
	1 一般会計繰入金	290,163
3 繰越金		1
	1 繰越金	1

4 諸 収 入		115,023
	1 貸 付 金 償 還 金	115,023
歳 入 合 計		540,412
歳 出		
款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 費		540,412 <sup>千円</sup>
	1 奨 学 金 貸 付 費	540,412
歳 出 合 計		540,412

(17) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 60,807,453
	1 他会計繰入金	60,807,453
2 県債		27,908,000
	1 県債	27,908,000
歳入合計		88,715,453

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		88,715,453 <small>千円</small>
	1 公 債 費	88,715,453
歳 出 合 計		88,715,453

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
朝 日 (2) 地 区 埋 築 費 ( 荷 役 機 械 )	平 成 25 年 度 か ら 平 成 30 年 度 ま で	千円 885,000
大 束 川 処 理 区 建 設 事 業 (大束川浄化センター改築工事)	平 成 25 年 度	210,000
大 束 川 処 理 区 管 理 事 業 ( 幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事 )	平 成 25 年 度	900
金 倉 川 処 理 区 管 理 事 業 ( 幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事 )	平 成 25 年 度	800
高 松 西 部 処 理 区 管 理 事 業 ( 幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事 )	平 成 25 年 度	2,500
高 等 学 校 等 奨 学 事 業	平 成 25 年 度 か ら 平 成 28 年 度 ま で	318,930
大 学 生 等 奨 学 事 業	平 成 25 年 度 か ら 平 成 29 年 度 ま で	335,000

<p>公益財団法人かがわ産業支援財団 に対する損失補償</p>	<p>平成24年度から 平成37年度まで</p>	<p>公益財団法人かがわ産業支援財団が、平成24年度に貸し付けた設備資金のうち、平成24年度から平成36年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、最終償還期限到来後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額</p>
-------------------------------------	------------------------------	---

第3表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨海工業地帯造成事業費	千円 710,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	145,000	同上	同上	同 上
借換債（県債管理特別会計）	27,908,000	同上	同上	同 上
計	28,763,000			



## 平成24年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	996 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入        院	271,195 人
	外        来	415,275 人
(3)	1 日平均患者数	
	入        院	743 人
	外        来	1,695 人
(4)	主な建設改良事業	
	病院整備事業	5,605,155 千円
	医療器械整備事業	388,988 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病 院 事 業 収 益	21,152,909 千円
第1項	医 業 収 益	18,185,694 千円

第2項 医業外収益	2,967,208 千円
第3項 特別利益	7 千円

支 出

第1款 病院事業費用	20,990,648 千円
第1項 医業費用	20,427,889 千円
第2項 医業外費用	497,494 千円
第3項 特別損失	65,265 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 489,168千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	6,780,531 千円
第1項 企業債	5,057,000 千円
第2項 出資金	278 千円
第3項 他会計からの長期借入金	16,075 千円
第4項 補助金	1,009,414 千円
第5項 負担金	697,764 千円

支 出

第1款 資本的支出	7,269,699 千円
第1項 建設改良費	5,994,143 千円
第2項 企業債償還金	1,136,593 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	127,287 千円
第4項 開発費	11,676 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院移転業務	平成25年度	千円 169,300
中央病院整備事業	平成25年度	8,520,000
中央病院研修医宿舎整備事業	平成25年度	159,374
中央病院附属保育所整備事業	平成25年度	82,548
中央病院医療機器整備事業	平成25年度	1,648,668
中央病院情報システム (基幹システム)整備事業	平成25年度	917,366
中央病院情報システム (部門システム)整備事業	平成25年度	489,945

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費	千円 4,821,000	普通貸借又は証券発行  財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入すること ができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費	236,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	11,800,722 千円
(2) 交際費	500 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助	9,021 千円
県立病院運営費補助	127,543 千円
救命救急センター運営費補助	137,008 千円
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	12,000 千円
受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助	3,542 千円
新人看護職員研修事業補助	1,382 千円
地域医療再生基金施設設備整備事業費補助	6,000 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	64,890 千円
医療施設耐震化整備事業費補助	730,000 千円
新地域医療再生基金施設設備整備事業費補助	39,904 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,700,000千円と定める。

## 平成24年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		65,411千立方メートル
(3) 1日平均給水量		179,208立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業	418,978千円
	更新・耐震化対策事業	1,299,354千円
	一般建設改良事業	363,391千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,969,325千円
第1項 営業収益		4,913,244千円
第2項 営業外収益		56,081千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,919,431千円

第1項 営業費用	4,575,488千円
第2項 営業外費用	323,943千円
第3項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額3,121,624千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 水道用水供給事業資本的収入	1千円
第1項 固定資産売却代金	1千円

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出	3,121,625千円
第1項 建設改良費	2,081,723千円
第2項 企業債償還金	519,902千円
第3項 投資有価証券購入費	500,000千円
第4項 予備費	20,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	729,018千円
(2) 交際費	100千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

28,669千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、120,000千円と定める。

## 平成24年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	38事業所
(2) 年間給水量	23,397千立方メートル
(3) 1日平均給水量	64,100立方メートル
(4) 主な建設改良事業	397,649千円
一般建設改良事業	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		844,048千円
第1項 営業収益		835,255千円
第2項 営業外収益		8,793千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		711,243千円
第1項 営業費用		678,709千円



第2項 営業外費用 27,534千円

第3項 予備費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額610,105千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 工業用水道事業資本的収入		58,001千円
第1項 国庫補助金		58,000千円
第2項 固定資産売却代金		1千円

	支	出
第1款 工業用水道事業資本的支出		668,106千円
第1項 建設改良費		397,649千円
第2項 企業債償還金		52,523千円
第3項 他会計借入金償還金		216,934千円
第4項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 132,504千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 減債積立金       | 48,469千円 |
| (2) 他会計借入金償還積立金 | 73,226千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、15,000千円と定める。

## 平成24年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| (1) 給水戸数    | 15戸       |
| (2) 年間給水量   | 51千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 141立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		16,800千円
第1項 営業収益		14,138千円
第2項 営業外収益		2,662千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		14,987千円
第1項 営業費用		13,773千円
第2項 営業外費用		214千円
第3項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第5条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,368千円である。